

# 入会のご案内

## ○会員の種類

一般社団法人は、定款第 8 条によりまして、会員の種類を正会員、賛助会員、特別会員及び学生会員の 4 種に定めています。

..... 定款の抜粋 .....

(法人の構成員)

第 6 条 この法人の会員は、次の 4 種とする。

正会員のみをもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、一般社団法人法という）上の、社員とする。

- (1) 正会員 設立時社員及びこの法人の目的に賛同して入会した個人、法人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、事業を賛助するために入会した個人、法人又は団体
- (3) 特別会員 理事会において推薦を受けて入会した個人、法人、団体、教育機関又は行政機関
- (4) 学生会員 この法人の目的に関心のある者として入会した大学又はこれに準ずる学校に在籍する学生

.....

## ○入会

入会につきましては、入会申込書により申し込んでいただきます。

入会申込書は会員の種別等により異なりますので、事務局にご連絡いただくと送付致します。入会申込書をいただきますと、直近の理事会にて承認審議を行います。

..... 定款の抜粋 .....

(入会)

第 7 条 会員として入会しようとする者は、理事会が別に定める入会申込書により申し込み、理事会の承認があったときに会員となる。

.....

## ○会費

会費につきましては、以下のとおりです。

### 正会員

法人又は団体の正会員

1口10万円として、10口以上を基本とする（中小企業基本法に規定する中小企業については2口以上を基本とする）。なお、初年度の年会費については、本法人の事業年度（毎年4月1日から翌年3月31日）の会員期間に応じて月割の会費を支払えば足りるものとする。

### 賛助会員

個人の正会員 年額5,000円

法人又は団体の賛助会員 本法人と協議の上個別に決定する。個人の賛助会員 本法人と協議の上個別に決定する。

学生会員 無償

特別会員 無償

## ○退会

退会は1か月以上前の届け出で、退会できます。

..... 定款の抜粋 .....

(任意退会)

第9条 会員は、1か月以上前に理事長に書面をもって届け出ることにより、いつでも退会することができる。

.....

問い合わせ先

〒153-8505 東京都目黒区駒場 4-6-1 東京大学生産技術研究所内  
一般社団法人 学びのイノベーション・プラットフォーム 事務局  
TEL : 03-5452-6621 FAX : 03-5452-6623  
MAIL : info@plij.or.jp